



第6期介護保険料値上げ（案）示される

国の介護保険制度の見直しに伴い、当市における平成27年度から29年度までの第6期介護保険料の値上げ（案）が市から提出されました。介護保険料は所得によって設定されています。現在は10段階（実質12段階）に設定されていますが、第6期保険料はさらに細分化し、14段階の設定となっています。現在の基準額4,300円を700円値上げ5,000円に、他のすべての段階で保険料を引き上げる内容となっています。年金は減らされ、消費税が増税され暮らしが大変なときに更なる負担増は許されません。

3月議会で審議が行われ保険料が決まります。以下、その内容をお知らせします。

第5期（平成24年度～平成26年度）				第6期（平成27年度～平成29年度）			値上げ額
所得段階	段階	保険料(月)	保険料(年)	段階	保険料(月)	保険料(年)	月額
生保受給者及び老齢福祉年金受給者	第1段階	1,800円	21,600円	第1段階	2,100円	25,200円	+300円
所得＋年金等収入80万円以下	第2段階	1,800円	21,600円	第2段階	2,800円	33,600円	+400円
所得＋年金等収入80万円超 120万円以下	特例第3段階	2,400円	28,800円	第3段階	3,400円	40,800円	+500円
所得＋年金等収入120万円超	第3段階	2,900円	34,800円	第4段階	4,100円	49,200円	+600円
本人非課税で世帯課税で所得＋ 年金等収入80万円以下	特例第4段階	3,500円	42,000円	第5段階 (基準額)	5,000円	60,000円	+700円
本人非課税で世帯課税で所得＋ 年金等80万円超	第4段階 (基準額)	4,300円	51,600円	第6段階	5,600円	67,200円	+900円
120万円未満	第5段階	4,700円	56,400円	第7段階	5,800円	69,600円	+1,100円
120万円以上125万円未満				第8段階	6,700円	80,400円	+1,300円
125万円以上190万円未満	第6段階	5,400円	64,800円	第9段階	6,900円	82,800円	+1,500円
190万円以上200万円未満				第10段階	8,500円	102,000円	+1,800円
200万円以上290万円未満	第7段階	6,700円	80,400円	第11段階	8,700円	104,400円	+2,000円
290万円以上400万円未満				第12段階	9,600円	115,200円	+2,200円
400万円以上700万円未満	第8段階	7,400円	88,800円	第13段階	10,200円	122,400円	+2,300円
700万円以上1000万円未満	第9段階	7,900円	94,800円	第14段階	10,900円	130,800円	+2,400円
1000万円以上	第10段階	8,500円	102,000円				

※ 年額の引き上げ額は月額×12ヶ月分の金額と なります。

法律相談

3月26日(木) 13時30分～15時

予約が必要です。市議団までご連絡ください。